

令和5年度

一般会計補正予算書（第2号）

氷上多可衛生事務組合

議案第1号

令和5年度氷上多可衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）

令和5年度氷上多可衛生事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年2月22日提出

氷上多可衛生事務組合
管理者 林 時彦

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	工事名	金額
3 衛生費	1 清掃費	ブロワ室制御盤更新工事	6,006